

令和５年度 第２回中央市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和５年６月２３日（金） 午後１時３０分～

場 所：中央市役所本館 ２階 防災対策室 １

出席者：１３名（欠席者：５名）

赤岡会長 佐々木副会長 橘田委員 池田委員 菊島委員 森委員

河西委員 渡辺委員（代理：村松氏） 加藤委員（代理：若月氏）

矢島委員 齊藤委員 加藤委員 浦田委員

（事務局：山本課長・青木Ｌ・渡辺）

会議概要

１ 開 会

２ 議 題

（１）令和６年度生活交通確保維持改善計画（案）について

事務局より【資料１】に基づき説明

○質 疑

委員Ａ

問：令和６年度とまチュウバスの運行計画ということだが、現在策定に向けて議論している地域公共交通計画において、とまチュウバスの再編や見直しを示された場合の対応について確認したい。

答：あくまで現時点における計画であることから、従来のコミュニティバス運行と同じ内容としている。今後、令和６年度のコミュニティバス運行等に関し変更が生じた場合には計画変更を申請することとなる。

委員より異議なし 【承認】

（２）中央市地域公共交通計画について

事務局より「地域公共交通計画策定支援業務」受託者である（株）ＫＣＳを紹介

①令和４年度地域公共交通計画策定調査等業務の報告

【資料２―１・２―２】に基づき、説明。

○質 疑[現状と課題について]

委員B

意：アンケート調査における回答率の低さが気になる。

公共交通に対する意識や関心の低さ(世代間の差)についても課題の一つとして認識する必要がある。

小中高生は交通弱者でもあるが、体力もあり多くが移動手段として自転車を使用している。自転車の役割についても位置付け、公共交通と連携させてはどうか。

答：意識や関心の低さについても改善への取り組みが必要と認識している。

自転車の役割(位置付け)については、アンケート結果から使われ方等を分析し、整理していく。

委員C

問：年間約34万人の観光客が訪問しているが、具体的な訪問先や訪問者数を把握されているか。

答：施設別の来訪者についても整理しているが、資料を持ち合わせていないため具体的な数値は改めてお示しする。

意：今後リニア中央新幹線の開業もあり、観光客の移動に関してもニーズや収益性が高くなるため交通ネットワークに観光の視点も重要と考える。

答：訪問先など、観光導線的な交通ネットワークについても配慮する。

計画期間は5年間を想定しているが、中長期的な視点で将来を見込み、計画期間内における具体的な施策や事業の展開を検討いただきたいと考えている。

委員D

問：とまチュウバスの利用者が横ばいに対して、市の負担額が増加傾向にあるとの結果だが、昨今の燃料価格の高騰などが影響しているのか。

答：お見込みのとおり

燃料費や人件費、車両維持費の高騰が原因と考えている。

その他意見等なし

②中央市地域公共交通計画フレーム(案)について【資料2—3】に基づき、説明。

○質 疑

委員A

問：施策・事業(イメージ)に「検討」、「導入検討」の表記があるが、計画書においても同様の表記となるのか。

答：施策や事業を検討いただき、5年間で実施が可能な取り組みについては具体的に記載するが、継続的な検討を要する取り組みについては「検討」となる。

意：検討することが計画ではなく、可能な限り具体的な取り組み内容を記載できる計画としていただきたい。

議長：計画策定においては、財政的な裏付けも必要となるため、個別の施策や事業の内容により表現は検討していく必要がある。

委員E

問：交通弱者の範囲(定義)、重点ターゲットの特定方法をどのように考えているか。

答：交通弱者は高齢者や学生を考えているが、重点ターゲットの特定方法等については今後検討いただきたい。

委員F

問：施策・事業のイメージでは、既存公共交通の利用促進を掲げる一方で、民間送迎サービスやボランティア輸送の記載があるが、既存サービスの利用が困難な対象者に対する特定サービスなのか、公共交通サービスとして平行して取り組んでいくのか。

答：施策・事業のイメージは、基本理念、基本方針、施策の柱をご検討いただくための参考事例であるため、施策・事業の具体的な内容については今後検討いただきたい。

委員G

意：鉄道、バス、タクシーなどは公共交通として各役割を担っており、施策・事業を検討する上で既存の公共交通機関(事業者)への配慮も必要である。

一方で利用者目線として現状で求められているサービスは様々であり、何をど

こまで展開していくかの判断は非常に難しい問題であると認識している。

答：昨年度実施した調査業務の結果を踏まえ、本市の公共交通に求められる内容は
本日提案した基本方針や施策の柱のいずれかに該当すると考えている。
具体的な取り組み内容は今後検討いただきたい。

委員A

意：障がい者の方々から公共交通に求める声を多く聞いている。

交通弱者に障がい者の表記を追記いただきたい。

答：障がい者の方に対する公共交通のあり方は非常に大事であると認識している。
福祉サービスと公共交通サービスとの区分がポイントとなるため、公共交通サ
ービスとしてのレベル設定や実現可能な取り組みを検討していくなかで、表記
の追記についてもご検討いただきたい。
今後福祉課とも連携し、情報を共有しながら検討していきたい。

意：障がい者も交通弱者であるので、追記をお願いします。

議長：交通弱者の定義については、今後の施策・事業を検討するなかでも整理が必要
となる。福祉サービスとの区分を踏まえ引き続き検討いただきたい。

委員H

問：地域公共交通の基本的な考え方として、事業としての収益性（利益確保）を重視
するのか、行政サービスとして利便性の向上などに取り組んでいくのか、市は
どのように考えているか。

答：あくまで一般論となるが、公共交通で収益性を確保・維持することは東京都な
どの大都市圏以外では困難であり、中央市もバスの運行費等を支援（負担）す
ることで地域の公共交通を維持しているのが現状である。
市の費用負担も含め、将来に向けて継続的な維持が可能であり、市民にとって
使いやすい公共交通のすがたを地域公共交通計画で示すものとなる。

議長：公共交通には鉄道、バス、タクシーなどがあるが、運行事業者が収益を確保す
ることが非常に厳しい現状にある。

本市においても一部を市が負担することで地域公共交通を維持しているが、交
通空白地域や、利便性の悪さなどが課題となっている。

計画では公共交通に対し市がどこまで負担することが適当であるか、また、どのようなサービスを展開していくことが望ましいのかを今後ご検討いただきたい。

委員B

意：交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保については、生活のどの部分を支えるのか、公共交通の役割として最低限必要となる確保すべきサービスレベルを設定し、状況に応じたサービス展開をまとめていく必要がある。

特に障がい者のバリエーションは多岐にわたるため、一つの公共交通サービス（手段）で完結することは困難であり、特別なサービスを提供する必要がある。

生活のどこまでの移動を支えるか等のサービス基準を目標に加え、対象に応じた各交通手段の役割を計画に示してはどうか。

（鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー、ボランティア輸送の各役割等）

議長：セグメントごとのサービス提供を考えた場合、地域公共交通の枠を超えてしまうことが危惧される。

引き続きターゲットの明確化やサービスレベルについて整理する必要がある。

問：環境に配慮した公共交通の実現について、ゼロカーボンシティの取り組みとして二酸化炭素排出量等の目標値設定があれば本計画と連携してはいかがか。

答：ゼロカーボンシティ宣言はしているが、環境基本計画を本年度策定予定であり、現時点で具体的な数値目標の設定はない。数値の反映は困難と思われる。

意：環境基本計画との連携をお願いする。

委員より異議なし 【承認】

※基本理念、基本方針、施策の柱について、現時点での方向性を示すものとして承認。

本日の意見を踏まえ、基本方針、施策の柱については継続的に精査する必要がある、今後施策・事業を検討していきながら引き続き内容を整理していく。

（３）報告事項について

１．今後のスケジュールについて【資料３】に基づき、説明。

意見等なし

2. とまチュウバス時刻表の改正について

現状のとまチュウバス運行において、東花輪駅における JR 身延線との乗り継ぎ時間が確保できない便が生じたため、10月から4便及び5便の発着時間を10分早めるダイヤ改正を実施予定。

意見等なし

3 その他

事務局

第3回協議会を令和5年8月に開催予定。

4 閉 会